

令和6年10月伊賀南部環境衛生組合議会第221回定例会会議録

令和6年10月2日（水曜日）

議 事 日 程

令和6年10月2日（水曜日）午前10時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第5号 令和5年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

（提案理由説明、監査報告、質疑、討論、採決）

出席議員

足立 淑絵 柏 元三 富田 真由美 永岡 禎 中谷 一彦
福田 博行 三原 淳子 宮崎 栄樹 桃井 弘子 森中 秀哲

説明のため出席した者

管理者	北川 裕之	副管理者	岡本 栄
副管理者	中村 岳彦	監査委員	竹内 禎高
事務局長	日置 光昭	総務担当参事	野口 泰弘
総務担当参事	瀧口 嘉之	総務担当参事	比口 博
総務室長	岡田 隆之	業務室長	高野 香二

事務局職員出席者

書記長	及川 修子	書記次長	川本 千佳
書記	西川 忠孝	書記	石垣 聡

午前10時45分開議

（永岡禎議長席に着く）

議長（永岡禎） ただいまから令和6年10月伊賀南部環境衛生組合議会第221回定例会を

開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（永岡禎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、柏元三議員、富田真由美議員を指名いたします。

〜〜

日程第2 会期の決定

議長（永岡禎） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（永岡禎） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

〜〜

日程第3 諸般の報告

議長（永岡禎） 日程第3、諸般の報告をいたします。

管理者から損害賠償請求の和解についての専決処分報告を受けました。また、監査委員から令和6年5月、6月、7月及び8月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

〜〜

日程第4 議案第5号 令和5年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長（永岡禎） 日程第4、議案第5号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者北川裕之登壇）

管理者（北川裕之） ただいま上程されました議案第5号、令和5年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条の規定に基づき、会計管理者から提出のありました決算書に監査委員の決算審査意見書と主要施策の成果を付しまして、議会の認定をお願い

するものでございます。

令和5年度の事業の概要といたしましては、供用開始後15年目を迎えた伊賀南部クリーンセンターの適正な運転管理を進めている中で、年々維持補修経費の増嵩が見込まれていますが、計画的に改修工事を行っているところでございます。

こうした中で、ごみ処理事業では可燃ごみ1万7,747トン、不燃ごみ1,153トン、瓶、缶、ペットボトルなどの資源ごみ1,101トン、粗大ごみ1,074トンを処理し、またし尿処理事業では生し尿、浄化槽汚泥を合わせまして2万6,841キロリットルを処理しております。

以上の結果、令和5年度の決算額は、歳入総額17億9,459万1,435円、歳出総額17億2,620万8,151円で、歳入歳出差引き額は6,838万3,284円となりました。

この決算額を前年度と比較いたしますと、歳入では1億9,799万6,607円、9.9%の減、歳出では1億8,009万8,495円、9.4%の減となりました。この主な要因といたしましては、環境衛生費及び公債費が減少したことによるものです。

今後関係の皆様方のご協力の下、安全・安心かつ適正な廃棄物処理の推進に努力をしてまいりますので、何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます、提案理由のご説明といたします。

議長（永岡 禎） 次に、監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。監査委員。

監査委員（竹内 禎高） それでは、私のほうから監査委員を代表いたしまして、令和5年度決算の審査結果の概要をご報告申し上げます。

地方自治法の規定に基づき審査に付されました令和5年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算につきましては、宮崎栄樹監査委員と共に慎重に審査を実施いたしました。審査の結果、決算書及び決算附属書類は地方自治法施行規則に定められた様式により作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、正確であると認められました。

決算を見ますと、歳入総額17億9,459万1,435円、歳出総額17億2,620万8,151円で、差引き6,838万3,284円となり、実質収支額も同額となっております。また、前年度と比べますと、歳入総額で9.9%、歳出総額で9.4%それぞれ減少しております。

科目別の歳入歳出内容は、お手元の意見書に記載したとおりでございます。

意見書にも述べておりますが、歳入で減少となった主なものは分担金及び負担金で、環境衛生費のし尿処理場費や公債費が減となり、その財源であった伊賀市、名張市分担金が減少したことによるものであります。一方、歳出で減少となった主なものは環境衛

生費で、し尿処理場の修繕費や公債費で元金償還金が減少したことによるものでございます。

決算審査の概要につきましては、以上のとおりでございます。

主なその中の概要でございますが、まず伊賀南部クリーンセンターは操業開始から15年が経過し、老朽化による施設の修繕、改修工事を適時実施しておりますが、今後操業期限の令和16年3月まで施設を適正に維持運営するためには大規模な改修を要することが見込まれていることから、令和5年度に策定されました伊賀南部クリーンセンター延命化計画に基づき計画的かつ効率的に整備するとともに、将来の広域化を見据え、構成する両市との連携を強化し、さらなる経済性、効率性、有効性に留意した財政運営に取り組まれることを切望いたします。

また、最終処分場については、クリーンセンターの焼却処理に伴う焼却残渣などの埋立処分を行っておりますが、残存容量が限界に近づいていることから、令和6年4月1日より施設への搬入を一時停止することとしており、今後の運営方針に関して早急に検討し、適切な措置を講じていただきたいと存じます。また、埋立終了後も浸出水処理を継続する必要があるため、引き続き適正管理に努められるよう望むものであります。

なお、本年3月末に操業を終えた浄化センターにつきましては、施設解体や組合財産の処分に向けて着実に進めていただきたいと存じます。

最後に、クリーンセンターと最終処分場については、施設の適正な維持管理とともに、地元周辺住民の快適な生活環境を確保しつつ、安心・安全な施設運営に努められることを望むものでございます。

以上、概略的な内容となりましたが、令和5年度伊賀南部環境衛生組合一般会計決算の審査結果についてのご報告とさせていただきます。

議長（永岡禎） これより質疑を行います。三原淳子議員。

議員（三原淳子） 決算について質疑をいたします。

先ほどから説明がありましたが、令和5年度決算では分担金がマイナス1億7,800万円となっております。その理由として、環境衛生費のところでクリーンセンター内の修繕が繰り越されたということでありました。どのような修繕が繰り越されたのか。そして併せて、最終処分場の委託料、工事請負費も繰越しになっております。こちらの最終処分場についてもどのような工事が繰り越されたのか、そして令和5年度の事業の進捗状況はどうでしょうか。お答えください。

議長（永岡禎） 業務室長。

業務室長（高野香二） 失礼します。令和5年で繰越しをいたしました工事につきましては、クリーンセンターそして最終処分場、2施設で行いました。

まず、クリーンセンターのほうで繰越しをさせていただきました工事について説明をいたします。

クリーンセンターのほうで繰越しをいたしました工事は2件ございます。

1つは、伊賀南部クリーンセンターごみ破砕機機能増設工事です。こちらについては新規の工事でございますが、過年度より皆様にいろいろとご心配等おかけしておりましたクリーンセンター内で発生した火災、それが不燃ごみであれば展開検査を行っておりますが、近年火災を起こしている場所は燃やすごみの可燃ごみピット内からの出火でございます。そして、これまでは可燃ごみピット内で起こった火災を三機のクレーンを操作する職員がモニター越しに火花等を確認し、そして現場に向かい初期消火を行っていましたが、それですとやはり人の目で確認しているとなかなか誤認であったりとか、あと初動が遅れたりとか、そういったこともあります。そして、クレーンの負担も多くなるといったところから、クレーンの職員が実際に確認する前に、ごみ破砕機で破砕後に火が出たと思われる火花を検知して、今AIカメラといったものがございますので、そういったものを使った初期消火を機械で行うといったところで、今後の火災事故の軽減に向けた工事、こちらについては7月の末で工事を終えております。そして、今は稼働を行っておりますが、やはり月に何回か実際に検知をしたといった作動も確認しております。そして、その場合については現場へ向かい、そして火花等の確認を行いますが、その時点で鎮火というか火も煙も出ておりませんので、消防への通報には至っていただかないといったところで一定の効果はあると考えております。

そしてもう一件ですが、こちらは伊賀南部クリーンセンターごみ処理施設更新工事その2といたしまして、主な内容といたしましてはクリーンセンター内にある設備でありますガス冷却室といったものです。焼却炉の後でその後ガスを冷却するわけなんです、その機能を担う設備でございますが、過年度より耐火物、そして一部腐食による穴開き等も出ておりましたので、こちらについての部分更新そして耐火物の更新を行うものでございます。こちらについては12月27日までの工期ではございますが、11月15日から12月22日頃、約40日間ほどの工期の中でこちらの更新工事を行うこととしております。

そして、最終処分場です。

こちらは、1件は工事請負費、もう一件は委託料でございますが、最終処分場でございます、先ほどにも監査委員さんのほうからも意見等がございましたが、最終処分場の埋立てについては今年度から埋立てを終了しておりますが、埋め立てられているものについてはこれまでも、これからも浸出水については処理を行うべきものと考えておりますが、すぐにその処理機能を停止することはできません。水についてはまだまだ監視が必要と考えております。その2つございまして、A区画、B区画と2区画、最終処分場には水処理施設がございますが、繰越しをいたしました工事箇所についてはB区画、浸出水処理施設のほうです。こちらは平成20年度まで埋立てを行ってございました旧の清掃工場そして伊賀南部浄化センターからの灰を主に埋め立てていたところですが、平成20年度末をもって埋立ては終了しておりますけれども、埋め立てていたものが焼却灰ということもあり、これからもまだまだ監視が必要な施設でございます。こちらの更新工事を行った内容といたしましては、水処理施設、生物処理工程を経て、その後最終放流前にろ過、高度処理といいます砂ろ過、そして活性炭吸着塔、この2種類の処理、吸着塔、ろ過塔を経た後放流するわけなんです、最後の一番大事な部分を担うところのろ過塔、吸着塔の腐食が経年劣化により激しくなっており、機能を維持するのが難しくなったとの判断から、砂ろ過塔と活性炭の吸着塔を更新するものです。そして、こちらについては来年2月末までの工期の中で、現在そのろ過設備を製作中でございます。11月頃に工場検査を経て、12月もしくは1月頃には設置工事となる予定となっております。

そして、委託料については、こちらの更新工事の施工管理業務ということでございます。こちら業務期間は来年2月末までといったところです。

以上です。

議長（永岡禎） 三原議員。

議員（三原淳子） 令和5年度では繰越しとなりましたが、今令和6年度において着実にそれが進められているという報告を受けました。

令和5年度12月28日に破碎ごみピットからの出火がありました。この原因は何だったのでしょうか。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 先ほどから室長のほうからも説明ありましたとおり、可燃ごみピットの中にあります破碎工程での出火でございます。先ほどからの説明のとおり、今火

花検知機というものがこの7月から稼働しておりますので、まさしくその場所での火災が前年度にあったというところでございます。

以上です。

議長（永岡禎） 三原議員。

議員（三原淳子） 令和5年度の火災への対策というのは現在進めているということで報告を受けました。

これまでこの不燃ごみのほうでも火災が起きておりました。それは、リチウムイオン電池などが含まれ、そしてプラスチックと一緒に破壊するものですから、火花が散ってプラスチックに引火して火災が起きるというようなことがありました。その対策として、一般施策の成果の中で展開検査業務というのが報告されております。燃やさないごみの手選別を行っておりますけれども、危険ごみの混入または資源ごみの混入、その実態はどうでしょうか。こういったものが含まれていてどんなふうを選別をして、それをどうやって市民に啓発をしていくのか、この点についてもお聞かせください。

議長（永岡禎） 業務室長。

業務室長（高野香二） 先ほどから工事を行った可燃ごみではなく燃やさないごみにつきましては、平成28年に起こりました不燃ごみピット内の火災を受けて、その後展開検査を行い危険物を除去し、機械の保全そして処理の適正化を図るといったところを目的として、28年以降、現在までも行っているものでございますが、危険なものとして3つございます。燃やさないごみの中に本来入ってはいけないもの、先ほどおっしゃっていただいたリチウムイオン電池、それがいわゆる令和元年に7月に起こりました火災原因が可能性が高いと思われるところもあります。このクリーンセンターが建った当初ではなく、まさに近年、よその自治体さん、清掃工場等でも起こしている火災原因の一つとしてリチウムイオン電池があるかと思います。こちらも同様に、そういったものが当然ながら危険物として展開検査の対象物として除去しているといったこと。そして、電池のほかにはライターそしてスプレー缶がございます。この3つを特に危険物として展開検査の中でこれまででも除去しておりますが、重要視してその点作業を行っているといったところです。

そして、その啓発等については協働で、例えば名張市さんでもリチウムイオン電池の危険性などをSNS等でも発信していただいたこともございました。そして、機会あるごとにまたこちらとしても広報等を通じて何度か繰り返し繰り返しという形で啓発を行

っていきたいと思っております。

そして、今現在では、集計を取り始めた令和4年度以降でございますが、名張市のホームページの中で展開検査後に出てきた、今申し上げた電池、ライター、スプレー缶、そのほかにも塗料入りの缶もそうなんですが、有機溶剤系の出火に、火災につながるようなものも含めて集計を月ごとの結果としてホームページ上には上げております。名張市ホームページのくらしの情報、そしてごみリサイクルの後にその分別、間違っていないかといったタイトルの中で、その下に令和4年度から今現在6年度の8月までの結果としてまた上げております。

そして、令和4年度から6年度、直近までの分を分析してみますと、若干は減ってきているものの、やはり依然として数多くのそういった危険物が不燃ごみの中に混ざってきているといったところでございますので、繰り返し繰り返しといった形での啓発を行い、施設の安全そして適正処理をこれからも行っていきたいと考えております。

以上です。

議長（永岡禎） 三原議員。

議員（三原淳子） 啓発はしていただいているけれども、やはりまだ混ざっているということでありました。

資源ごみ回収場にはパネルで資源の分け方というのが示されてるんですけど、不燃ごみのところは、通常のごみステーションのところで1か月に1回の燃やさないごみの日と燃やすごみの日が同じところになってますよね。ステーションのところにも燃やさないごみに混入してはならないものはこういったものですっていうような啓発パネルもあれば分かりやすいのかなって思います。ついつい黄色のまた青の指定袋にそういったごみを入れてしまう、ごみとして入れてしまう、本当は入れてはならないものを入れてしまうというようなことも実際はなかなか減らないという状況がありますんで、そういった工夫もされてはどうかというので提案をいたします。

あと、次の質問に行きます。

決算書の6ページです。有償入札拠出金です。

リサイクル協会のホームページを見ましたら、ペットボトルの有償入札が上がってるっていうふうに出てまして、伊賀南部でも有償入札拠出金というのが伊賀南部として表示されておりました。しかしながら、容器プラスチックの処理というのがどうなっているのか。ほかの資源全体では収入が減ってるんですね。プラスチックは上がってるけれ

ども、ほかのリサイクル、その状況はどのような現状があるのか教えていただきたいです。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（日置光昭） まず、廃品売払いもしくは容リ協会へのペットボトルなどのものにつきましては、ちょうど歳入の6ページにあります、一番右手の枠の中にあります金額のとおりでございますが、まず有償入札拠出金ですが、これにつきましてはペットボトルが主なものでございまして、ペットボトルだけです。実は、これは去年に比べて減っております。これは量が減ってるのかそういうことではなくて、容リ協会からの単価というか、いただけるものの単価が減っておりますので、実は減っております。ただ、それに比べまして一番上の廃品売払収入というのがかなり増えております。これについては、内容といたしましては去年に比べてスチール缶、粗大、金物、金属類ということで、金物類、金属類ですね、特に。そのものがかなり増えてるのと、紙、繊維類も増えていると。ですので、全体として諸収入が上がっておりますが、どちらかという廃品の売払い、金属類の部分が比較的ウェートを占めているというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（永岡禎） 三原議員。

議員（三原淳子） スチール缶、ペットボトルなどの状況の報告をいただきました。

容器プラスチックの処理はどのようになっていますか。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 容器包装プラスチックにつきましては、名張市は可燃ごみに混燃でございますので、これを容リ協会のほうへ送っていくことは当然ございません。ただ、青山の部分については、青山の皆様がしっかり分別をして、それについては当然その日程に合わせて回収をして、そして容リ協会のほうに今選定をして送っているところでございます。それにつきましては、先ほどからの説明の中の清掃の概要のところでは数量とかも上げているところでございます。ただ、これについての容リ協会からの拠出金等については一応0円ということで、ないというところでございます。

以上です。

議長（永岡禎） 三原議員。

議員（三原淳子） 国のほうで法改正がされたんですけれども、実態が自治体の負担にな

るところがネックになっていると思うんですね。これは根本的な法改正と同時の制度改正を国にも求めているかなければならないというふうに思います。

最後です。

不用額が出ています。収塵車管理費委託料、クリーンセンター光熱費、予備費が500万円ほど出て、合計で不用額、環境衛生費のところも出ております4,987万円、この不用額がどうしてこうなったのか。光熱費について、これまで燃料が上がってきたから多めに取った、令和4年もそうだったと思いますよ。しかしながら、思ったよりも光熱費が上がらなくて不用額になったっていう決算があったと思うんですね。また5年度も同じような予算の立て方をしたのか、この辺をしっかりと精査して不用額が出ないような予算の立て方が必要だと思うんですけど、この点どうでしょうか。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 議員ご所見のとおり、特に不用額につきましては、3月補正でしっかり精査ができていないというところではあるわけですが、去年の同じ時期でも言わせていただいているかも分かりませんが、12月の段階でどうしても我々にとって光熱水費、特に燃料費であったり電気代の見込みというのは、まだまだ去年までかなり厳しい見込みが見込みづらいところでしたので、そういうところで需用費で1,100万円がクリーンセンターで不用額を出していつておるところでございます。

それともう一つは、環境衛生費全体といたしましてはし尿処理場費も不用額が1,200万円ほどあるわけですが、これについては、逆に最後のし尿処理場費でございますので、最後までぎりぎりまで修繕とかそういうことをやらずに管理、運営していたというところがございます。額的に一番多いのは、ご所見のとおりクリーンセンターの需用費でございます。

以上です。

議長（永岡禎） 三原議員。

議員（三原淳子） 報告を受けました。

安全で事故のないクリーンセンターの運営、そして同時に住民、市民へのごみ減量、そして環境を一緒に守っていく啓発も同時に行っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（永岡禎） 本日の質疑時間は答弁を含め20分としております。

ほかに。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(永岡禎) 質疑がないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(永岡禎) 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第5号について採決いたします。本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(永岡禎) 起立全員であります。よって議案第5号は、原案のとおり認定されました。

~~~~~

議長(永岡禎) 以上をもちまして本組合議会定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

これをもって、令和6年10月伊賀南部環境衛生組合議会第221回定例会を閉会いたします。

午前11時15分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員